# 特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

胎内市長 胎内市議会議長 胎内市農業委員会 胎内市教育委員会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第17条に基づき、 女性の職業選択に資する情報として、胎内市職員の状況を公表します。

### 1 受験者数及び採用者数

- ・平成28年4月1日採用の職員採用競争試験の状況
- 一般行政職は事務職、土木職。医療職は管理栄養士。

### 受験者の女性割合

	男性	女性	合計	女性割合	
一般行政職	28人	16人	44人	36. 4%	
医療職	0人	5人	5人	100.0%	
合計	28人	21人	49人	42. 9%	

#### 採用者の女性割合

	男性	女性	合計	女性割合		
一般行政職	2人	5人	7人	71. 4%		
医療職	0人	1人	1人	100.0%		
合計	2人	6人	8人	75. 0%		

## 2 育児休業取得率及び平均取得日数

- ・平成27年度の状況(対象者: 当該年度、新たに取得が可能となった職員)
- ・平均取得日数は平成24年度~平成26年度の3か年度の平均

男性		女性			
対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率
6人	0人	0%	4人	4人	100.0%

平均取得日数		
354日		

#### 3 男性の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数

- ・平成27年度の状況(対象者: 当該年度、新たに取得が可能となった職員)
- ・配偶者出産休暇:出産に伴う付き添いや、出生の届出等を行うために取得できる休暇。 入院の日から産後2週間の期間内で、2日以内。

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数
6人	5人	83. 3%	1.6日

## 4 男性の育児参加休暇取得率及び平均取得日数

- ・平成27年度の状況(対象者: 当該年度、新たに取得が可能となった職員)
- ・育児参加休暇:妻が産前産後の期間中に、生まれてくる子や就学前の子の養育のために 取得できる休暇。出産予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前の 日から産後8週間を経過する日までの期間内で、5日以内。

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数
6人	3人	50.0%	2.7日

## 5 管理職及び各役職段階の職員数

- ・平成28年4月1日に在職する職員の状況
- ・医療職は医師、保健師、看護師、助産師、管理栄養士、理学療法士、介護支援専門員。 福祉職は保育士、保育教諭。技能労務職は運転員、用務員、調理員など。

	職種区分	男性	女性	合計	女性割合
	一般行政職	19人	0人	19人	0.0%
課長級	医療職	1人	0人	1人	0.0%
	合計	20人	0人	20人	0.0%
	一般行政職	45人	5人	50人	10.0%
参事・係長級	医療職	0人	4人	4人	100.0%
多争·徐安枫 	福祉職	0人	6人	6人	100.0%
	合計	45人	15人	60人	25. 0%
	一般行政職	80人	28人	108人	25. 9%
	医療職	2人	17人	19人	89. 5%
主查・主任級	福祉職	0人	26人	26人	100.0%
	技能労務職	37人	10人	47人	21. 3%
	合計	119人	81人	200人	40. 5%
	一般行政職	33人	16人	49人	32. 7%
	医療職	0人	3人	3人	100.0%
主事級	福祉職	1人	18人	19人	94. 7%
	技能労務職	2人	2人	4人	50.0%
	合計	36人	39人	75人	52.0%
合計		220人	135人	355人	38.0%
	一般行政職	177人	49人	226人	21. 7%
(再掲)	医療職	3人	24人	27人	88. 9%
職種区分毎	福祉職	1人	50人	51人	98.0%
	技能労務職	39人	12人	51人	23. 5%

## 6 超過勤務の状況

- ・平成27年度の状況
- ・職員1人あたり(管理職を除く)の月平均時間

月平均時間 3.3時間

## 7 年次有給休暇平均取得日数及び取得率

- ・平成27年1月1日~平成27年12月31日の状況
- ・職員1人あたりの平均取得日数及び取得率
- ・取得率=年次有給休暇の総取得日数÷年次有給休暇の総付与日数

平均取得日数	取得率
8.0日	20. 3%

公表日:平成28年6月1日 更新日:平成28年7月1日